

地域包括支援センター増設に関する検討会の報告

1. 検討会設置の経緯

平成 22 年度以降の地域包括支援センター増設にむけ、21 年度を検証し、今後の方向性を検討するために、6 月 4 日～23 日までヒアリングを含めて 5 回開催した。

2. 検討内容の骨子

(1) 増設に向けた考え方

府中市の在宅介護支援センターと地域包括支援センターは、高齢者を支援する地域の窓口として有効に機能している。

市では、平成 23 年度末までに 6 箇所の地域包括支援センターを設置する方向で進めてきたが、地域に在宅介護支援センターと地域包括支援センターが混在することとなり、その機能が一部異なることから市民には分かりにくい状態となっている。

よって、全ての在宅介護支援センターを地域包括支援センターに再編成することが、ますます増加する高齢者の支援策として有効である。

(2) 各在宅介護支援センターの意向

- | | |
|------------------------|----------------|
| ①平成 22 年度に移行を希望するセンター | 安立園、ピースプラザ、泉苑 |
| ②平成 23 年度に移行を希望するセンター | さくらんぼ、しんまち、鳳仙寮 |
| ③平成 23 年度にサブセンターへ移行を希望 | 緑苑、南町 |

(3) 担当区域の見直し

①平成 23 年度に担当を変更する区域

(ア) 天神町 3・4 丁目、栄町 1 丁目 安立園 → しんまち

(イ) 日新町 1～4 丁目 よつや苑 → 鳳仙寮

ただし、(ア) 区域の介護予防支援は、平成 22 年度末まで市が担当する。

② 白糸台 6 丁目の取り扱い

平成 22 年度から当分の間、しみずがおかとあさひ苑の共同担当区域とする。

(4) 名称について

地域包括支援センターが、市の委託事業であること、地域に密着した事業であることを表現するため、名称に府中市を冠し、設置場所の町名とし、ひらがな表記とする案が出された。(例：府中市地域包括支援センター〇〇〇)

一方、従来どおりの施設名称をつける方が市民にわかりやすい、との意見もある。新たにサブセンターを設置するには、わかりやすい命名が必要である。

(5) 直営地域包括支援センターについて

府中市地域包括支援センターは、平成 22 年度末をもって廃止となるが、平成 23 年度以降も引き続き地域包括支援センターを統括する。